

# 議会基本条例策定特別委員会

## 中間報告書

平成22年9月春日部市議会定例会

## 議会基本条例策定特別委員会における審査の経過について（中間報告）

議会基本条例策定特別委員長  
川 鍋 秀 雄

本特別委員会は、平成22年6月春日部市議会定例会において、「地方分権の時代において、市議会がその役割を最大限に発揮するために、議会のあり方や責務等、基本的事項を規定する議会基本条例の策定を行うこと」を目的に設置され、「(仮称)春日部市議会基本条例の策定について」の調査項目が付託されました。

以下、審査の経過について、次のとおり報告いたします。

### 1．特別委員会の開催状況

### 2．審議経過（第2回～第4回）

## 1. 特別委員会の開催状況

開催日	会議名	審議事項
H22.6.17	第1回特別委員会	・委員長、副委員長の互選について ・閉会中の特定事件について
H22.7.6 (閉会中)	第2回特別委員会	・これまでの協議の経過について ・特別委員会の進め方について ・特別委員会の経費について
H22.7.20 (閉会中)	第3回特別委員会	・特別委員会の進め方について
H22.8.18 (閉会中)	第4回特別委員会	・特別委員会の工程スケジュールについて ・先進地視察及び学識経験者による講演会について
H22.9.14	第5回特別委員会	・中間報告について(第2回～第5回) ・閉会中の特定事件について

## 2. 審議経過

### (1) 第2回特別委員会

平成22年7月6日に第2回特別委員会を開催し、特別委員会の今後の進め方に対する各委員の意見を求めたところ、次のような意見がありました。

#### 「全体的な工程スケジュール」についての意見として

- ・概ね1年の中で、最初の2回ぐらいをおさらいにあて、それから何回かかけて項目ごとに議論を深め、最後に全体を見直しながら意見交換を2、3回行い、調整する段取りではどうか。
- ・大きな流れの工程表は作っておくべきである。勉強会を2、3回行い、視察も1、2回行う。それから作業部会で案を策定し市民と意見交換会を行い、原案を作っていくのはどうか。
- ・実際は22年6月から23年6月までの間なので、条例の開始を4月とすると、翌年の24年4月になる。そうすると議長に報告をして、9月ないし12月定例会ぐらいに上程しても間に合うのではないか。
- ・流れのよい他の市議会を参考に工程表を作ればよいのではないか。
- ・問題はスケジュール案を誰がどのように作るのかだと思ふ。作業部会や幹事会を設けて考えるべきである。  
等の意見がありました。

「取り組んだことがよいと思われる個別の手続き」についての意見として

- ・ 全国の状況や専門家の講演、議会とは何かについて基礎的な学習をした方がよい。
  - ・ 議会基本条例等調査特別協議会の報告書では、パブリックコメントなど市民参加の手法を経て検討することとなっている。
  - ・ 議会活性化調査会の中で実施されていない部分は、今回の特別委員会で検討する項目に入ってくるのか。
  - ・ 作業部会を設けて議会基本条例の骨子案を作っている市議会もある。
  - ・ 幹事会や部会を作るとすれば、どういう部会がよいのか。正副委員長で案を出して委員の中で揉んでもらいたい。
- 等の意見がありました。

「審議を進めていく上での考え方」についての意見として

- ・ 首長や議会のあり方が良くも悪くも揺れ動いている自治体が全国にはある。議会のあり方を市民によく知っていただくプロセスとして、市民と一緒に考える時間があつた方がよい。
  - ・ 議会基本条例というと、議員を縛るマイナス的なイメージがあるが、逆に説明責任や議会の動きを市民に示すことは、やはり必要なことだと思う。ちゃんと審議を進めていくことによって、市民に理解してもらうことを主眼においてやるべきである。
  - ・ 特別委員会は会派を代表して、いろいろな責任を持ってやっていただきたい。今後はそういう形で進めていく。
- 等の意見がありました。

**(2) 第3回特別委員会**

平成22年7月20日に第3回特別委員会を開催し、特別委員会の進め方についてを議題とし会議を開催したところ、次のような意見がありました。

- ・ 本特別委員会の今後の運営を具体的に進めていく上で、詳細な事項を検討する作業部会をひとつ作ることを委員長が提案した。
  - ・ 作業部会の人数は、正副委員長を除いて各会派から1名ずつの6名とし、所管事項は全体工程表の作成、条例素案の研究、市民参加の手法・手続きの研究等とした。
  - ・ 定例会ごとに報告書をもって中間報告を行うこととした。
- 等の意見がありました。

**(3) 第4回特別委員会**

平成22年8月18日に第4回特別委員会を開催し、特別委員会の工程スケジュール等についてを議題とし会議を開催したところ、次のような意見がありました。

#### 「特別委員会の工程スケジュール」についての意見として

- ・ 全体的には作業部会の工程スケジュールでいいと思う。
  - ・ 条例を策定するために外部の有識者やアドバイザーが、必要になることも想定される。
  - ・ 工程表自体は、大体これでよい。概ね1年のところを半年間延ばして、1年半にする。やはり市民の意見聴取やパブリックコメント等をやっていくことを考えると、1年では足りなく、1年半ぐらいの期間は必要になってくる。パブリックコメント等を実施しても、意見が寄せられないことも考えられるので、市民の皆さんに周知していくことが必要である。
- 等の意見がありました。

#### 「その他」についての意見として

- ・ 作業部会では素案研究として意見交換を行う。特別委員会では作業部会で行われた素案研究をもとに意見交換を行う。
  - ・ 条例素案をまとめた資料を配ってほしい。
- 等の意見がありました。

# 議会基本条例策定特別委員会 工程表

	特別委員会	作業部会	市議会全体	市民	執行部	その他		
H22. 6	設置	設置 工程表検討	6月定例会		法制協議	委員会視察 議運視察		
H22. 7	進め方について		中間報告 9月定例会					
H22. 8	進め方について							
H22. 9	先進市視察	素案研究 ・条文案 ・逐条解説						
H22. 10	講演研修							
H22. 11	素案検討 ×3回程度開催		中間報告 12月定例会					
H22. 12			先進市視察					
H23. 1	第1次原案策定 全協で講演研修	素案修正及び 市民参加手法研 究	全員協議会				市民参加手続連絡 広報、市民参加、各施設	
H23. 2			中間報告 3月定例会					
H23. 3								
H23. 4								市民意見聴取 手続き 公聴会、住民説明 会等
H23. 5								
H23. 6								
H23. 7				PI回答及び 第2次原案策定				
H23. 8		PI回答案及び 第1次原案修正	中間報告 9月定例会	市民意見聴取 手続き パブコメ等				
H23. 9								
H23. 10	PI回答及び 最終案確定	PI回答案及び 第2次原案修正	全員協議会		委員会視察 議運視察			
H23. 11								
H23. 12			最終報告 12月定例会 条例案上程					
H24. 1								
H24. 2								
H24. 3								
H24. 4								

※PI = パブリック・インホルブメント : 市民意見聴取手続き

## 議会基本条例策定特別委員会 委員名簿

委員長	川鍋秀雄
副委員長	武幹也
委員	松本浩一
委員	卯月武彦
委員	鬼丸裕史
委員	岩谷一弘
委員	蛭間靖造
委員	滝澤英明
委員	片山いく子
委員	荒木洋美
委員	小久保博史